

平成 29 年度事業計画

I. 基本方針

我が国では、海外の政治・経済の不安定性を踏まえつつ経済の再生を最優先課題とする政府の取り組みにより、雇用や所得などの面で経済の好循環が生まれつつある。特に、名目 GDP600 兆円を目指して、地方再生、国土強靱化、観光先進国の実現等に向けた施策が推進されており、成長と分配の好循環が期待されている。

建設業界は公共事業の堅調な推移と民間需要の回復、東京オリンピック・パラリンピックに向けた施設整備、さらには、好調なインバウンド需要や海外市場に支えられ活況を維持している。今後は、日本の人口減少と少子高齢化が一層進み、かつ、厳しい財政制約がある中で、ICT やビッグデータといった新技術の活用や既存インフラを再活用して生産性向上を図ると共に、「ストック効果」に着目して社会資本本来の効果を最大限発揮させるべく、「賢く投資」「賢く使う」取り組みが求められている。

港湾・海岸の分野では、東日本大震災や熊本地震からの復旧復興とそれらの経験を活かした粘り強い構造物整備やコンビナート港湾の強靱化等の災害対応力の一層の向上、大幅に増加している外航クルーズ船の受け入れ環境の整備、国際コンテナ戦略港湾や国際バルク戦略港湾の整備、アジア・アフリカ等への港湾インフラの海外展開推進、ブルーカーボン活用や洋上風力発電施設の導入等の地球環境問題への対応などの取り組みが総合的に進んでいる。

空港の分野では、首都圏空港の国際競争力向上のための羽田空港等の機能強化、那覇空港や福岡空港等地方の空港の機能強化、空港の耐震対策、老朽化対策、防災減災対策などが進んでいる。

将来的に労働人口が大きく減少する中、建設業界では、若手技術者の不足や技能労働者の高齢化が進行しており、担い手の確保と生産性の向上が喫緊の課題となっている。建設現場の生産性向上を図るため ICT の活用等に取り組むと共に、若者や女性にも支持される「働き方改革」を積極的に進める必要がある。

日本埋立浚渫協会並びに会員企業は、海洋土木技術に強みを持つ専門企業の集団として、港湾や空港等我が国の重要インフラの建設需要に、将来に亘って柔軟に対応できるよう今後とも健全な発展を遂げる必要がある。そのためには、時代の要請に応じつつ、建設業界を取り巻く課題の克服に邁進し、若者にとっても魅力ある業界に変革してゆくことが重要である。また、協会運営の基本として、特に公正かつ誠実な企業活動を徹底するとともに、信頼性の高い技術の普及と継承及び安全の確保や環境保全への配慮に意を用い、国民の信頼に答えて行けるよう取り組む。

Ⅱ. 主要事業

1. 港湾、空港、海洋関係の社会資本整備の推進

東日本大震災、熊本地震からの復旧・復興、巨大地震・津波、気候変動並びにインフラ老朽化への対応等防災・減災対策の推進、外航クルーズ等新たな需要及び我が国の成長を支える基盤の整備・強化など港湾、海岸、空港等の海洋関係社会資本整備のニーズに的確に応え、日本経済の再生に貢献する。

また、改正建設業法、改正品確法、改正入契法及び労働安全衛生法等に基づく適正な利潤の確保と品質の向上及び労務賃金の適正化、社会保険への加入の促進、労務災害・事故の防止、休日確保等の働き方改革等を通じて、健全な事業環境を整備し、建設産業の魅力を向上させる。

港湾、空港関係の事業を実施する上で生じる課題について国土交通省地方整備局、国土技術政策総合研究所及び港湾空港技術研究所等関係機関との意見交換を通じて改善策の提言を行うとともに広報活動を通じて社会資本の整備や安全の確保への国民及び関係者の理解を促進するなど、事業が円滑に進むよう努める。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、港湾、空港等の関連施設の整備が円滑に進むよう必要な協力を行う。

- 1) 東日本大震災、熊本地震からの復旧・復興と日本経済の再生への貢献
- 2) 健全な事業環境整備と建設産業の魅力向上
- 3) 関係機関との幅広い連携と社会資本整備への国民理解の促進

2. 海洋、沿岸域の建設技術の向上への取組

海洋及び沿岸域は交通、生産、生活、エネルギー・資源確保の場として重要な空間であり、その基盤整備に必要な建設技術の向上を図るため、生産性の向上、安全の確保、さらに周辺の生活環境、自然環境と調和した施工技術の確立に努める。

1) 港湾、海岸、空港整備の主要技術課題への対応

① i-Construction の技術課題に関する調査

海上工事の生産性向上を図るため調査、設計、施工・検査及び維持管理・更新までを含めた施工プロセス全体の ICT 化やプレキャスト化による最適化を目指して、施工者の立場から技術面に焦点を置いた課題の抽出及び改善方策について各種モデル工事の取り組み事例等を参考に引き続き調査する。

② 港湾・海岸・空港施設の更新・機能改善等に関する調査

既存施設の大規模又は特異な改修工事の事例を収集するとともに、効率的な更新、機能改善、長寿命化、維持管理、CIM の活用等に関わる施工技術について調査する。

また「重力式係船岸の増深」、「リプレイサブル棧橋」など（国研）海上・港湾・航空技

術研究所との共同研究成果の事業適用に向けた検討を更に進める。

③大規模な海上建設プロジェクトの施工技術に関する調査

大規模土砂処分場、大型埠頭整備、空港等の大規模な海上建設プロジェクトに係わる急速施工、工程管理、安全管理、環境保全等について調査する。

④「港湾の施設の技術上の基準」の改訂への協力

平成30年度を目途に「港湾の施設の技術上の基準」の改訂作業が進められており、施工を担う立場から改訂事項に関する提案など必要な協力を行う。

⑤新技術・新工法の開発と工事への適用に際しては、幅広く情報を共有するとともに、国のパイロット事業制度の活用や国土技術政策総合研究所、(国)港湾空港技術研究所等研究機関との連携を図るなどにより、技術の信頼性や確実性の向上に努める。

2) 地盤改良技術に関する自主管理ルールの徹底

埋立地の地盤改良に関する技術の信頼確保と自主管理ルールの徹底を図るため、講習会等を開催するほか、これまでの成果をもとに出来形の「見える化」などにつきさらなる検討を加える。

3) 海洋・沿岸域の利用、保全の新たなニーズへの対応

①海洋環境の改善・創出工法に関する調査

航路、泊地の浚渫土砂等の利活用による干潟造成、深堀跡の埋め戻しなど、海域環境の改善・創出に関する技術検討を行う。

②海洋の利用・開発技術に関する調査

洋上風力発電施設の建設を初め海底資源の開発を含む海洋の利用や開発に関する技術課題について調査研究を行う。

3. 海上工事の円滑な施工の推進

海上工事は気象海象条件の影響を受けやすく、工事地点の沖合化と大規模化が進み、品質確保、安全性、環境保全に配慮した施工法の採用と積算への反映が重要となっており、そのため実態調査により抽出された改善すべき事項について国の基準等への反映を図る。

また、不足する技術者・技能労働者ら担い手確保のため、働き方改革や職場環境の改善を推進することが急務であり、国と連携して必要な対策を行う。

1) 技術者、技能労働者の確保、育成

海洋土木関係の若手及び女性技術者その他専門職の入職を促し、職場への定着、技術者としての育成を図るため、彼らが要望する休日確保、適正工期、工期の平準化、ガイドライン遵守等の労働環境の改善方策について検討を進める。また、技術者を養成する学校等との連携協力を推進する。

技術者の現場技術力向上を図るため、従来からの対策に加えて、官民合同の勉強会や現場見学会等を実施する。

2) 現場状況を反映した設計、積算、施工管理

①施工プロセスの合理化に関する調査

海上工事における生産性向上に寄与する ICT 技術の活用方策について引き続き検討を進めるとともに、施工実態調査により作業員・資機材の円滑な確保、労働環境の改善を図るため、具体的改善策を検討する。

②設計・積算基準に関する調査

休日確保及び適切な工期設定に向けて実施される試行工事について、前年度に引き続き実態を分析し、問題点に対する改善方策等を検討する。

また、国発注の工事について設計・積算の実態との乖離を分析し、さらなる改善方策等を検討する。

3) 作業船の整備、運用、環境対策に関する調査

作業船の継続的な保有と運用の安定化を図るため、課題と改善策、支援措置を調査検討する。また、SCP 船の利用特性、性能、適用範囲等を網羅した技術資料を作成する。

4. 公共工事入札・契約制度の改善への取組

改正品確法の「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく運用実態を調査し、改正品確法の趣旨を踏まえた現行の入札・契約制度の課題を整理し、改善に関する検討を行う。さらに、港湾空港事業の特性に応じた入札・契約制度に関し調査検討を行う。

1) 総合評価落札方式と各種入札・契約制度に関する施策に対する調査

生産性の向上、適正利潤の確保、担い手育成・確保の観点並びに発注者及び企業の負担軽減の観点から、総合評価落札方式及び国の諸施策の運用状況について調査し、今後の改善策を提言する。

2) 多様な入札・契約方式に関する調査研究

港湾・空港事業の特性に応じた多様な入札方式を提案するために、技術者の負担軽減並びに発注時期や契約工期のあり方等について調査・研究し、事業への適用について検討する。

5. 工事安全対策の推進

海洋土木工事における労働災害並びに公衆災害の防止と海域環境の保全是、海上工事を主体とする建設産業の重要な使命の一つである。

法令遵守はもとより、人命尊重を最優先に安全対策を確立して事故の防止を図り、環境保全対策を徹底することは、発注者の要請と社会の期待に応える上で極めて重要である。このため事故、

災害、環境汚染等の防止に必要な施策を推進する。

1) 海洋工事の安全対策に関する調査研究

海洋工事の安全を確保するため、事故が発生した場合には会員間で迅速に情報共有を図るとともに事故災害の実態調査や要因分析を継続実施し、課題と改善策を検討する。

工事海域の海洋・水路情報、施工条件など、作業船にとって工事の安全上留意すべき事項を整理し、効果的な安全・施工管理方策を検討する。

2) 海洋工事の安全・環境対策の推進

昨年度から実施した、会長安全環境パトロールを地方整備局等との意見交換会に合わせて10月から11月頃、安全環境対策本部長安全環境パトロールを関東支部管内で9月頃に実施する。

また、安全環境パトロール（官民合同を含む）、安全講習会等を継続実施し、直接的な安全対策指導と災害防止に向けた効率的、効果的な安全対策を徹底するとともに、安全対策に関する調査研究成果や技術情報を共有し、安全対策の確立を図る。

3) 広報活動の充実

安全性向上の各種活動に関し、広くその成果を共有するとともに安全に係る広報活動の充実につとめ、港湾建設事業のイメージ向上に努める。

6. 大規模災害発生時への対応

近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震、首都直下地震など大規模災害発生時の協会としてのBCPの構築について検討を加え、本部と支部、支部相互、関係機関との広域連携による復旧支援体制を確立する。

なお、地方整備局等が行う防災訓練などに対して積極的に参加・協力する。

7. 港湾建設業の海外展開の支援

我が国のインフラ輸出施策推進を背景に、会員企業による海外展開が一層進むと予想される。このため会員企業が保有する技術の紹介、海外プロジェクトに関する情報の収集・提供など、会員企業の海外展開の支援を行う。

1) 港湾建設業の海外展開促進

会員企業の海外展開を支援するため、国土交通省、国際協力機構を始めとして関係機関との情報交換、情報共有を進めるとともに海外建設プロジェクトの実態調査等を通じた事業展開上の課題を抽出して検討する。

また、我が国のインフラシステム輸出を推進する「(株)海外交通・都市開発事業支援機構

(JOIN)」に対して必要な協力を行う。

2) 海外港湾プロジェクトの動向の把握

国内及び海外の港湾物流セミナー並びに政府調査団への参加協力等を通じた ODA プロジェクトの動向等の情報収集を行う。

3) 国際協力事業への参画

会員企業の海外展開を促進するため、国土交通省、国際協力機構等が行う国際協力事業への参画・協力を図る。

8. 海洋土木技術の向上と普及

海洋土木技術の向上と普及を図るため、自主研究、共同研究の成果並びに会員企業の施工技術について、報告会、講演会、広報誌などで発表する。

また、国土交通省をはじめとする関係機関の委員会、研修会などへ海洋土木の専門家を委員、講師として派遣する。

1) 技術報告会の開催、技術論文の公表等

2) 技術基準策定、新技術評価への協力

3) 関係機関実施の委員会、研修会への委員、講師の派遣

9. 適正な企業活動を推進するための活動

協会並びに会員企業が健全に発展する上で、公正かつ誠実な企業活動を基本とすべきことは言うまでもない。そのため、高い倫理感のもとでコンプライアンスが徹底されるよう研修や広報を強化する。

1) 建設業法、独占禁止法等の関係法令の遵守の徹底

独禁法、コンプライアンス、技術者倫理等の講習会を定期的に開催する。

2) 広報活動の推進

広報誌「マリンボイス 21」の発刊、うみの現場見学会の実施等を通じて、港湾・空港関係インフラへの理解促進、生産性向上や担い手の確保への対応、技術者倫理等について広報活動を推進する。

Ⅲ. 中長期的な課題への取組

建設投資は中長期的には安定していると見込まれるが、その一方で人口減少時代に入り、インフラ整備は維持更新に重点が移るなど、建設業を取り巻く環境は長期的に変化して行くと予想される。

港湾建設業として、将来の担い手となる若者や女性に魅力ある産業として発展すべく、社会状況

の変化に対応し、経営基盤を固めて時代の要請に応える必要がある。

安定した建設投資が見込まれるこの時期に、中長期を見据えて海洋土木を展望し、会員企業の体質強化に資するための検討を行う。